

## 平成15年度第2回国立岩手山青年の家施設業務運営委員会議事要旨

日時	平成16年	2月24日(火)	12:00~14:30
場所	国立岩手山青年の家 プラザイーハトープ		
出席者	＜施設業務運営委員＞		
	安部 道	日本放送協会盛岡放送局長	
	尾中 夏美	(財)岩手県国際交流協会評議員	
	小野美由起	国立岩手山青年の家施設ボランティア	
	大坪 一彦	滝沢村教育委員会社会教育課長(代理)	
	佐々木哲也	岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課主任社会教育主事兼課長補佐(代理)	
	沢屋 隆世	秋田県教育庁生涯学習課社会教育主事(代理)	
	下田 幸枝	(社)岩手県青少年育成県民会議理事	
	龍澤 正美	岩手県専修学校各種学校連合会会長	
	新妻 二男	岩手大学教育学部附属教育実践総合センター長	
	宮森 淳博	(株)岩手日報社取締役事業局長	
	村田 知己	盛岡・マニラ育英会副会長	
	森田 俊輔	岩手県高等学校PTA連合会事務局長(代理)	
	吉田 昭夫	岩手県中学校長会副会長	

### ＜職員＞

菊地所長、小野寺庶務課長、荻宿事業課長、高橋事業課課長補佐、内山副主任専門職員、高橋専門職員、牧専門職員、久保田専門職員、藤川専門職員、佐々木庶務係長、佐々木会計係長、岩野業務係長、高橋庶務主任

### 1 開会

### 2 日程・資料等の確認

庶務課長から、今回の委員会は当青年の家がペーパーレス及び無線ランを推進している関係等から、PCで資料を見ていただき、お帰りの際にFDでお持ち帰りいただくよう説明をした上で、資料並びに日程の確認があった。

### 3 施設業務運営委員及び職員の紹介

委員長から、前回の本委員会で欠席された委員(尾中委員、森田委員(高橋弘美委員代理)、吉田委員)のから自己紹介をしていただくよう要請があり、順次自己紹介をした。その後、庶務課長が前回欠席をした職員の紹介を行った。

### 4 国立岩手山青年の家の運営の説明

諮問事項 「国立岩手山青年の家運営のあり方について」

#### (1) 全体説明

所長から以下の事項について説明があった。

#### I 平成15年度について

##### ア 開所30周年記念事業について

平成14年秋から平成15年秋までに記念事業を実施した。後援会が募金した寄附金について周辺11市町村の御協力をいただいた。

平成15年10月18日に実施した開所30周年記念式典には滝沢村長をはじめとして5名の首長に参加していただいたき、また、テンパークフェスティバルの実行委員会には11市町村からの参加も合わせて地元との

関係が深まったと理解している。

イ 利用状況について（資料 7 関係）

平成 14 年度には稼働数として 11 万人（宿泊者 10 万人）を超え、平成 15 年度にはそれ以上を目指したが、施設の改修工事や S A R S の問題等、様々な要因は考えられるが、少し下回る予定である。

ウ 施設整備について（資料 8 関係）

平成 15 年度は、耐震工事を約 1 億円の予算で行っている。耐震工事は目に見えない部分として補強工事を行っているが、その他、目に見える工事として利用者に評判が良くなかった利用者玄関を全面改修できたことが何よりである。その他、利用環境の改善ということで研修棟のトイレも改修しており、3 月末までには全て完了する。

エ 平成 14 年度の評価結果について（資料 10 関係）

この評価は、文部科学省に置かれている独立行政法人評価委員会が 14 年度の評価をしたものであり、独立行政法人 13 施設全体に対する評価である。14 年度は法人として 8 項目全てに A 評価をいただいた。しかし、当岩手山青年の家（所長として）の実感としては、決して満足はしていない。また、総務省におかれている政策評価・独立行政法人評価委員会からは、施設毎についての評価の実施及び青年以外の一般利用についての利用料徴収についての要望が出されている。

II 平成 16 年度について

ア 主催事業「カンガルーキャンプ」について

ひきこもりがちな青年を対象とした「カンガルーキャンプ」については、当初の一応の予定であった三年間の実施期間が今年度で終了するが、当施設として強い希望を出し、平成 16 年度も文部科学省から経費をいただいで実施する予定である。仮に文部科学省から予算配分がなかったとしても法人の予算で実施する予定である。更に平成 16 年度は実施結果の普及に関する事業も取り入れたい。

イ 受入事業について

受入事業の中では、関係機関との連携も重視しながらやっていきたい。例えば、東北地区の高校生空手道大会や岩手県主催の女子サッカーなどを実施しているが、そのような関係団体と連携を深めていきたいと思っている。

また、岩手県教育委員会と岩手大学をはじめとする大学間において、大学の授業内容を高校生に講義をする高大連携事業を行っているが、当施設でも主催として参加することを進めている。

ウ 自己収入について（資料 9 関係）

この表は、独立行政法人国立青年の家に対する国からの 16 年度の予算内示額である。国から法人として約 4 千万円の自己収入の増を予算化され、1 施設あたりで計算すると約 350 万円程度となる。これができないと運営費の配分に影響が予想されることから、様々なことを考えなければならない現状であり苦慮している。

## (2) 事業関係説明

事業課長から以下のとおり説明があった。

### I 平成15年度の事業運営状況について

#### ア 重点的取り組み事項と成果

- ① ボランティア養成事業を重点事業として展開してきた。これにより、施設ボランティアを各種事業に積極的に企画・参加させることができた。
- ② 引きこもりがちな青年を対象とする「カンガルーキャンプ」を実施した。これにより社会参加へ向けた支援をすることができた。なお、引きこもりがちな青年を対象とすることから、参加者確保に苦慮している。
- ③ 30周年記念を契機に周辺11市町村と連携し、今年度は4つの事業を展開してきた。これにより連携協力体制を確立することができた。
- ④ HPの充実を図った。主催事業の案内、利用申込み、活動プログラムや事業報告書の公開等、国立13施設の中では、先導的に取り組んでいる。
- ⑤ 重点的広報活動を実施した。新規や長期の利用団体受入のため、岩手・秋田・宮城3県の高等学校や各種専門学校等を直接訪問した。15年度末及び16年度の利用に効果が出ている。

#### イ 主催事業

- ① 今年度は16事業を計画し、年度末まで展開する「テニパークe戦略」を除き全事業を終了した。各事業の内容と成果・課題等については、HPに掲載している。
- ② 最終集計ではないが、募集定員に対する参加者数をみた充足率の平均は85%を超えている。アンケートでは、参加者の90%が満足したと回答を得ることができた。
- ③ 今年度までに開催したいくつかの事業は、一定の成果を挙げたことにより主催事業としては終了し、平成16年度は受入れ事業として継続して実施する。その一つとして「高校生アスリートキャンプ・空手」は、青年の家所長杯を提供し、共催事業として支援していく。
- ④ 「ユースセミナー・ノーマライゼーション」は、受入れ事業の中の1プログラムとして今後展開をしていく。なお前回、委員から、商業施設のデパートを参照にとのご教示をいただいたことを受け、数回出向き、通路・エレベーター・トイレ等を見学したところ、ゆったりとした空間の使い方にバリアフリーではないユニバーサルデザインの思想を感じた。今後、当施設のあらゆる事業展開に生かしていきたい。

#### ウ 受入事業（資料7関係）

- ① 平成15年度利用状況だが、利用者数は、3月末までの予約を含め、107,820人で現在のところ前年に比べ約2,500人の減である。残された期間で、前年の実績に近づけるかどうかは課題である。減少した理由としては、SARSの影響によるキャンセルで3団体約1,500人も減少した。また、14年度にあった全国規模大会の利用がなく、2団体約1,900人の減少につながった。更に利用予定の学校の直前キャンセルで6校3,100人の減及び、1～2月はインフルエンザによる利用中止の学校もあった。加えて、改修工事等により研修施設が使用できない期間があったことも影響したかと考えている。
- ② 団体数は、1,325団体で、323団体の大幅増となった。理由としては、ファミリーや小グループの利用、日帰り団体の増が大きな要因とな

っている。事前打合せも1団体としてカウントしていることもこの数字に表れている。

- ③ 高校女子サッカー大会に青年の家所長杯を提供し、共催で開催した。  
また、岩手大学と連携し、出前講座をプログラム化したが、年度途中の企画ということもあり、今年度の実績はなかった。

## II 平成16年度運営計画について

前回の本委員会において委員より、岩手山青年の家の独自の基本方針についての意見をいただいた。そこで、16年度は、独立行政法人青年の家全体の中期目標・中期計画・年度計画と整合性を図りながら、岩手山青年の家の運営計画を資料5「平成16年度運営計画」のとおり立案した。

基本方針は、青年の健全育成のため、効率的業務運営と効果的事業展開を行うこととした。

事業課に関わっては、資料中「Ⅲ 事業の効果的展開」を参照していただきたい。

### ア 主催事業の実施

平成16年度は「ボランティア」と「環境」に関する事業を重点事業に掲げ、「引きこもりがちな青年」を対象とした事業を特別主催事業とし、また、「地域産業・文化」の特色を生かした事業の開発・実施といった視点から18の事業を実施予定としている。

なお、委員から提言のあった「地域産業・文化」に関わる事業を平成16年度は企画をし、主催事業に取り入れた。地域産業に関わっては、農業青年を対象にした「進！農耕人のつどい～やるぞ！農業～」や、郷土文化事業はみちのく探訪シリーズとし、平成16年度は「どっぶり遠野物語」を計画した。

その他、資料6「平成16年度主催事業計画」を参照していただくが、新規事業は、先の2事業の他、指導者養成事業とし「環境教育指導者セミナー」と「体験学習法指導者研修会」、全国規模の集まりとして「ユースフォーラムinテンパーク」、東北規模の「東北地区青年の家職員研修会」、スノーボード事業「高校生GET×3」、学校週5日対応事業「おもしろ体験ショップ」7回の実施などを計画している。

### イ 受入事業の実施

大学、各種・専門学校、高等学校、青年団体・企業や公共団体等の団体宿泊訓練に供する。その利用がないときには、施設の有効利用を図るため一般の利用にも対応する。そのため、下記のような点が重要と考える。

- ① 利用案内・広報に努める
  - a HPを活用し、リピーターへの定期的案内
  - b 新規・長期の利用団体確保のための働きかけ
  - c マスコミへのこまめな情報提供
  - d 施設パンフレットをいろいろなところに置かせてもらう
- ② 効率的受入れ
  - a 計画的年間受入れ体制の確立
  - b HPで予約状況を見て、仮予約できる現システムの充実

③ 団体指導・援助

- a 事前指導、利用団体の活動への指導・援助体制の充実
- b 多様な団体に対応した活動プログラムの開発
- c 外部研修指導員、ボランティアの登録・活用
- d 事業共催による団体活動の支援（所長杯の提供、大学出前講座の利用促進、岩手県教委の実施する高大連携事業への支援）

④ 評価・点検

- a 利用団体に対するアンケートの実施、指摘事項への対応とHP上での回答
- b 職員による自己点検・評価委員会を行い、評価結果はHPで公開する
- c 施設業務運営委員会でご意見を頂戴し、議事録はHPで公開する

(3) 管理関係説明

庶務課長から資料8に基づき、主に施設整備について説明があった。

I 平成15年度施設整備について

- ア 5月に施行された健康増進法に基づき、分煙対策として喫煙室の設置を館内3カ所（管理研修棟2カ所、宿泊棟1カ所）に設置した。
- イ 9月に従来設置していたコンクリートの貯水池を撤去し、利用者がくつろげるスペースを提供するため、屋外休憩スペースを設置した。
- ウ 滝沢村から無償で提供いただいた間伐材を利用し、制作から設置まで全て職員の手作業による屋外案内板を設置した。
- エ 高さ6mの三面式のソーラー時計塔をつどいの広場に設置し、管理・研修棟側、テニスコート側、グランド側の三方面から見えるようにした。この時計は30周年記念事業の募金等を使用して設置した。
- オ 利用者玄関を面積を変えずに全面改装し、玄関スペースを完全に室内化して、更に玄関と廊下のフロアの段差をなくした。
- カ 今までの事務室の受付コーナーは狭く、大勢の利用者に対応できないことから、窓口の拡張工事を施し、より多くの利用者に対応できるようにした。
- キ リネン室について、内部や返却カートに積まれている使用済みのシート等が廊下から全て見えていたことにより、利用者に不快を与えないため、改修し、リネン室の内部に格納できるようにした。
- ク 管理・研修棟耐震補強工事だが、外壁工事については今年の11月末までに補修を完了し、現在は内部のフロアの補強工事を行っている。
- ケ 管理・研修棟のトイレについて、2階及び3階を新たに改修し、身障者等にも充分対応可能な多目的トイレとした。
- コ 2階プラザ隣の従来図書コーナーであったスペースにパソコンルームを新設し、30名規模のパソコン専用の環境を研修生に提供できるようにした。

II 平成16年度施設整備の予定について

- ア 当施設屋内の給水管については、近年全て交換が完了しているが、屋外給水管については、開所から30年間補修等の工事を施しておらず、配管の老朽化が激しいことから全面改装の予定をしている。
- イ 現在の運動場は、トラックコースが雑草等により荒れているため、運動場の整備をすることを予定している。
- ウ ソフトボール場については、随時職員によって小石拾いをするなど整備をしているが、危険防止のため土壌の入れ替えを予定している。

また、現在、ソフトボール場の右翼側にアーチェリー場があるが、ソフトボールのプレーに危険が伴うこと及び使用する団体がないこと、また、老朽化が激しいことにより、撤去することを予定している。

エ 当施設敷地内オリエンテーリングコースの中に丸太で作られた橋が4カ所あるが、この4カ所全てが老朽化し危険な状況となっているため、雪溶けを待って全面改修を予定している。

## 5 審議

(安部委員) 主催事業と受入事業とでは参加人数の割合はどのくらいのものか。

(所 長) 利用者に関して言うと、主催事業は数%である。残りの9割以上が受入事業である。主催事業は当青年の家が計画し、30人～50人の参加者を求めて行っているが、受入事業の場合は、多ければ400人規模の全館貸し切りのような状況もあるので割合は当然多くなる。

(安部委員) 受け入れが主体となると予約のPRや広報が大変ではないか。

(委員 長) 広報活動に関しては、東北地区の広い範囲の教育機関にチラシを送付するなどしてPR活動を行っているようだが、このような活動は初の試みなのか？

(事業課長) PR活動は毎年岩手県内を中心に行っているが、今年度は宮城県の北部から青森県まで広く行い、成果が出ている。ただし、秋田県の利用が少ないのが今後の検討課題である。

(委員 長) 秋田県内には、青少年施設が充実しているということか。

(沢屋委員) 秋田県にも青少年交流センターがあるのだが、秋田市中心部から少し外れの郊外にあるため、都市近郊型ということで利用がしやすいのだろう。少年自然の家はあるのだが、青年対象の施設となるとなかなか岩手山青年の家のような自然体験型のものはない。最近は、高等学校等の勉強合宿的な利用も多くなってきており、どうしても体験型の利用にはなっていないのが現状である。良い点としては、県内全ての高校2年生が地域に出かけてボランティア活動やインターンシップ活動を行うという施策を行っていることである。ただし、施設を利用するという点においては調整が難しい状況にある。

(宮森委員) 評価結果についてだが、この評価結果と予算との関係はどのようになっているのか。評価の上下によって予算配分等が大きく変化するのか。また、トイレの改修工事を行っているようだが、多数の人員を収容する施設は女子トイレに長蛇の列ができてしまうことから、そのような点には配慮しているのか。

(所 長) 評価結果と予算配分との関係については、明確ではないが、評価が悪ければ予算が削減されることは当然のことと意識している。

(庶務課長) トイレについては、設置箇所数並びに便器の数等についても現在の数で足りていると考えているし、今まで支障はきたしていない。

なお、新設するトイレには、多目的型トイレも新設され、独立型の個室となり、身障者の方や高齢者にも対応できるようになる。

(村田委員) 商業施設は多目的トイレとなっており、その機能性は素晴らしいものがある。具体的に紹介すると、大きな部屋の中にウォシュレット付きの便器があり、その隣りに子供用の便器が更にある。更に乳児のおむつ交換が可能な台も設置されており、また、人口肛門の方用の処理機能も設置されている。そのような機能は、そういう機能を利用しなければならない方にも来て欲しいという宣伝にもなっている。

- (尾中委員) リーフレットに記載のある平成15年度の主催事業一覧及び平成16年度の主催事業予定一覧を見せていただいたが、青年の家で主催する事業の対象者が高校生以上の青年、若しくは親子というような形での募集が多いと感じた。例えば、都心部の小学生を対象として自然体験活動や遊びだけではなく、勉強も抱き合わせで一つの事業として実施できないものか。子供の自立というテーマでJR等とも提携をして送迎から青年の家内での活動まで全てを親元から離れて子供たちが体験するような機会があれば、今まで体験できなかったことができたり、見えなかったことが見えて発見につながるというようなことができるのではないか。
- (所 長) 大変大がかりな話なので、青年の家が実施するにはなかなか難しい面がある。可能性としては充分にあると考えるが、現在、青年の家と少年自然の家とが役割と言うか、しきりを明確にしていることもあり、主催事業で行うことは難しいが、今後、受入事業の中で考えていきたい。  
なお、この会議において沢山このような意見を出していただければ、世論からのニーズも高いと認識できて、後々実施しやすくなると思う。
- (安部委員) 主催事業の参加割合人数は少ないようではあるが、充足率も参加者の満足度においても高い数字となっていることから、主催事業をもっと受入事業よりも増やせないだろうか。受入事業についてもメニューを沢山提示することにより、参加者が増えるのではないか。
- (所 長) 当施設は集団宿泊訓練を行う青少年教育施設なので、そういう意味では主催事業が柱となるが、青年を対象とした主催事業は本音として参加者がなかなか集まらず、少ないのが現状である。施設の在り方の基本にも関わってくることであるが今後、どのような事業に青年が興味を示してくれるかということも考えながら事業を展開していきたい。  
なお、受け入れについてメニューを準備して実施することは必要と考えている。
- (委員 長) 主催事業の実施にあたっては、事業費が受入事業よりもかかってしまうという問題もあるのではないか。
- (事業課長) 県や市町村の教育委員会から出席されている委員に伺いたいのだが、青年対象事業について、体験や他施設等の情報から、何かアイデアがあれば伺いたい。
- (佐々木類) 明確なものはないが、岩手山青年の家で実施しているカンガルーキャンプのような、ひきこもりになった人だけではなく、ひきこもりになりそうな自分に自信が持てない青年に対し、自分の生き方に自信が持てるような事業があれば良いのではないかと考える。
- (沢屋委員) 秋田県では、来年度、大学のキャンパスへ出向き、大学と連携して学生を青年の家等に呼んで事業も展開しようと考えている。なかなか地域の若者たちはまとまって活動する場面がないことから、ボランティアも高校2年生時に行くことでもあるのでこれを機会に青年の家に興味を持たせ、その上で大学生団体にも目を向けたいと考えている。なお、これらに関連し、青年交流ボランティア養成活動を来年度行う予定である。
- (大坪委員) 青年教育は青年の家という考え方があるのだが、青年教育として青年だけを対象とした事業を組んでも参加者はなかなか集まらないのが現状である。滝沢村では、青少年を対象として小学生から大学生まで幅を広げた結果、各事業の参加者を増やすことができ、事業としての形ができてきた。
- (小野委員) この青年の家でボランティアをしていて感じることだが、同年代の方でボランティアをしたいと考えている人は沢山いると思うが、きっかけや、そういう場がないと感じているので、私たちボランティアを含めた青年の

家が、もっとそういう場や機会を作れば良いと思う。

(委員 長) 最近の大学生は、仲間同士の付き合いは程々にあるものの、集団で活動したり騒いだりというようなエネルギーを発散する場がなかなかないように感じる。大学生が活動するにあたり、役割や使命感のような「燃えるようなもの」や「やりがい」みたいなものを与えることができればもっと参加者は増えると思う。

(沢屋委員) そのとおりと考える。秋田県で唯一参加者が殺到する事業にヤートセ祭りというものがあるが、練習場所がないということもあり施設の駐車場を無料解放している。大変多くの高校生や大学生が参加して練習をしている。そういうお祭りの事業として若者たちがエネルギーを発散させ、仲間と気持ちを一つにして踊りを完成させるというような達成感を持たせるようなことであれば人は集まると思う。

(佐々木類) 岩手県でも人気がある事業として銀河鉄道体験という事業がある。主たる対象は小・中学生なのだが、参加した子供たちが3泊4日間いろいろな活動をしていく中で、企画や運営面を岩手県青年団体協議会へ委託し、協議会のほうで実行委員会を作り青年ボランティアにも加わってもらって意見等を出してもらって運営している。こういう形が企画や運営など頭も体もあらゆる面で青年ボランティアが活躍することができ、満足できるものと思う。

(委員 長) 主催事業で若者たちが自主的に集まって企画や運営面などに携わることができるような場を確保できれば青年も集まりやすくなると考える。

(小野委員) ボランティアスタッフの活動について、今年度は週5日制対応事業に参加をさせていただき、先般全日程が終了したが、いろいろな面で課題などはあるが、毎回参加者には大変喜んでいただいていたスタッフとしても大変嬉しく思い、満足感を得られることができた。来年度は、この週5日制事業は主催事業となるので、今年度の課題を生かして岩手山青年の家で、しかも私たちでしか出来ないことに取り組んでいきたい。

課題を一つ挙げたいのだが、ボランティアスタッフの活動人数が大変少ないと感じている。いろいろスタッフ間で考えた結果、スタッフの殆どが岩手大学・岩手県立大学・盛岡大学の学生とその卒業生で構成されているので、その3つの大学で新入生を対象に勧誘ができたなら良いのではないかと考えている。更に現在のスタッフの専門の殆どが教育系なので、例えば福祉系などの専門の方など違う専門分野の方がスタッフに加わってくれば、また新しい案なども出て、活動に幅が増えるのではないと思う。

(委員 長) 大学のカリキュラム等の関係で、学生の参加は難しい。よって、一年間の間に時間のある時に参加するような年度スタッフ的なものであれば可能と考える。大学によってはボランティア活動が単位認定の一つとなっている大学もあるようなので、参加する学生はあると思うが、本当にボランティアをしたい人と単位のためにボランティアをする人が混在してしまうことについては今後、慎重に考える必要がある。また、広報活動については、学生主体のほうが勧誘しやすいと思う。

(所 長) 当青年の家のボランティアのシステムとしては、年度当初にボランティアについての勉強会やセミナーを行って本人の予定に合った事業に参加をしていただいている。

(事業課長) 福祉関係のボランティアについての話が出たが、専門学校や各種学校への勧誘をする場合はどうか。

(龍澤委員) 専門学校と言っても様々な種類があるので一概にはいえないが、さんさ踊りなどには意欲的に参加している学生の状況を見ると、大学生と共通す

るものがあるので専門性を求めるのではなく、今時の若者という感覚で募集をしていただければ良いと思うし、更に募集方法や事業のネーミング等のPRが大切であるので、これについても工夫をしていただければかなり人は集まると思う。

(村田委員) 岩手県の子供の森の運営委員にもなっているのだが、子供の森の委員会においても青年の家の話題が挙がる。特にカンガルーキャンプはよく話題にされる。更に環境問題にスポットを当てて小学生から大学生までたくさんの子供たちが集まっていたいて議論していただいている。現在子供の森の委員会で問題になっている点としては、大学生の運賃の問題である。これをIGRいわて銀河鉄道とタイアップして安くなったりできないか等検討している。青年の家と子供の森がネットワークを組む等の連携ができれば、幅が広がると思う。

また、平成16年度の事業のテーマが福祉や環境としたことは大變的を得たものとする。宮城県では、障害者を施設に入れずに地域で受け入れるというところがある。地域で受け入れるためには、かなりの数のボランティアと意識の改革が必要となってくる。この施設で取り組んできたことやこれから行うことが成果として表れるものとする。

なお、HP上で仮予約の受付をしているようだが、情報管理という面で個人情報漏洩や改ざん等の対策をもっと考えた方がよい。

(吉田委員) 学校でも現在、自己評価や開示というものを行っているところであるが、評価について、青年の家本部で評価を行っているようだが、外部の評価はどのようになっているのか。また、法人全体の評価は分かったのだが、岩手山青年の家としての自己評価というものはどのようになっているのか。評価項目や評価基準があり、それに基づいて行うはずだが、その点が良く分かりづらい。内部評価というものを行っているのか。行っているのであればそれも出していただければ分かり易いのだが。

(所 長) 私どもが外部評価を受けるためには当然、自己評価をしなければならない。主催事業を中心に運営関係面も含めて全て自己評価をしている。施設のレベルアップを考えるには自己評価をしっかりと行わなければならないと考える。それを13施設が自己評価したものとして青年の家本部へ提出している。

(委員 長) 本委員会は、各委員の任期が二年で、年二回の委員会開催となるが、委員会のみならず、お気づきの点やご意見があればその都度、青年の家のほうへご連絡いただきたい。また、事業等についてのアドバイスやご意見も随時いただければ幸いである。

- ・ 庶務課長から、本委員会の議事録については後日確認ということで各委員へ送付をする旨の説明があった。

## 6 閉会

以 上